

吉野三町都市計画 ごみ焼却場及び粗大ごみ処理施設 の変更（大淀町決定）

（原案）

次の吉野三町都市計画 ごみ焼却場及び粗大ごみ処理施設 を廃止する。

番号	名 称	位 置	面 積	備 考
1	吉野三町都市計画 ごみ焼却場及び粗大ごみ処理施設 (南和広域美化センター)	吉野郡大淀町 芦原 地内	約 1.1 ha	<ul style="list-style-type: none">・ごみ焼却設備 (処理能力) 40t/日 (20t/16h×2 炉) (処理方法) 准連続燃焼式焼却炉・粗大ごみ処理設備 (処理能力) 8t/日

「位置および区域は計画図表示のとおり」

【理由】

大淀町は、周辺町村と共に平成28年4月に「さくら広域環境衛生組合」を設立し、「さくら美化センター（大淀町大字西増）」を整備、令和5年10月より供用（操業）を開始した。

「さくら美化センター」の供用開始に伴い、既に操業を廃止した本施設について都市計画変更（廃止）を行うものである。

令和8年4月

公聴会用閲覧図書

【大淀町 建設環境部 都市整備課】